

2019年4月23日
全国港湾18発第108号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長



19春闘 第7回中央港湾団交の開催について

標記について、下記の通り開催します。

記

1. 日 時 2019年4月24日(水)13:30～
(※13:00に集合のこと)
2. 場 所 新橋：港運会館 地下会議室
3. 議 題
 - (1) 19春闘要求について
 - (2) その他
4. 参 加
 - (1) 中央執行委員
 - (2) 中央執行委員を兼務しない地区港湾(北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾)代表(議長、委員長)
 - (3) オブザーバー
5. 旅費について
 - (1) 支払い対象と支給内容
 - ① 全中央執行委員に旅費と日当を支給する(東京・川崎・横浜勤務の中執は旅費のみ)
 - ② 中央執行委員を兼務していない、以下の地区港湾代表(議長・委員長)には、旅費と日当を支給する。
対象＝北海道港湾、東北港湾、駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾
 - (2) 各中央執行委員及び関係地区港湾代表は、中央港湾団交への参加の可否、及び参加できる場合の交通費(飛行機利用の場合は航空券か領収書のコピー)を全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通経路との関係で無理な場合を除き、日帰りを原則とします(出身単組などで、当日前後に会議が設定されている場合でも日帰りで措置します)。尚、交通費の支払について振り込みにトライアルしています。関係者のご協力をお願いします。

以上

<添付> 交通費請求書